

## 第4回 野洲市都市経営審議会 結果報告

### 1. 開催日時等

平成30年12月14日（金）10時00分～12時00分

於：野洲市役所2階 庁議室

### 2. 委員等

＜出席委員（7名中7名）＞

50音順

1号委員（学識経験者）

石井 良一 委員                      中辻 摩耶 委員

新川 達郎 委員                      西川 照美 委員

2号委員（関係団体を代表する者）

政本 幸三 委員

3号委員（市長が認める者）

久保 朋子 委員                      津留崎 親 委員

＜傍聴者＞

2名

### 3. 議事等

1) 経営改善方針に基づく取り組みについて（○委員、●行政）

＜ネーミングライツの導入について＞

○取り組みが遅いくらいだと思う。どんどん進めてもらいたい。事業者から提案があったとのことだが、対象施設はどこか。

→●ネーミングライツは野洲市規模の自治体ではあまりなく、野洲市でも取り組んでこなかった。事業所から文化ホールに貴重な提案をいただいたので、門戸を広げるために制度として取りまとめた。

○今後文化ホールが建て替えとなった場合はどうなるのか。

→●建て替えの話が出た際に、ネーミングライツの事業所とは話をする。新施設については再度仕切り直す形となる。

○今後も導入が想定される施設はあるのか。

→●総合体育館が考えられる。市が想定し得なかったものも出てくる可能性がある。他自治体とやり方が違うのが、施設を特定して公募するのではなく、提案をどんどん受け付け、提案が出たときに議論する形としている。

○施設を特定し、公募する考えはないのか。

→●草津市の新体育館でも応募がない中、野洲市の規模では難しいのではないかと

考えている。今後魅力的な施設ができた際には検討する。

→○公募に値する施設ができた際には積極的に公募を行ってほしい。

○審査の項目である発見貢献とはどういうことか。

→●最初に施設の魅力を発見し、提案をしてくれた事業者に加点を行うということである。

○企業へこの事業のPRは行うのか。周知をしないと提案もないと思うので、経済団体等にどんどん積極的にPRしてほしい。

→●商工会、工業会等に周知を行うよう考える。

○ネーミングライツ料は施設の改修に充てるのか。

→●現状では財政が厳しい中なかなか改修できない部分があるが、ネーミングライツ料が入ることで安定して改修が行える。

○ネーミングライツの導入対象はどこまでの範囲を考えているのか。市の考えが分からないと事業者も提案しにくくないか。

→●イベント等も対象に考えている。市が考えることには限りがあるので、事業者から思いもよらない提案が出ることを期待し門戸を大きく広げている。

<都市計画税の導入検討について>

○資料3 P3、5 (1) の「市街化調整区域のうち地区計画区域など条例で定める区域内に所在する土地・家屋」は実際に存在するのか。

→●既に宅地となっているところが2ヶ所と、地区計画決定が行われこれから宅地造成するところが1ヶ所ある。

○0.2%で約3.5億の課税総額とのことが、資料3 P4 で例示されたモデルケースの割合はそれぞれどれくらいか。

→●課税総額は現在の固定資産税の総額から試算しており、モデルケースそれぞれの割合はない。

→○実際に決定して徴収した場合に齟齬は出ないのか。予測と大きく外れることはないのか。

→●評価額から算出しているため、大きな齟齬はない。課税区域は全体の13%であるが、7割の市民が住んでいる。

○前回反対があった後に見直した点はあるか。調整区域を対象としたのみか。

→●制度は地方税法に定められたものであり、大きく変更はできずルール通りの運用をせざるを得ない。前回の反省を生かし、今後のまちづくりの方向性を示すため、「まちづくりビジョン」を示しており、これを具現化する。

○野洲市の人口が減少に転じるのはいつか。

→●社人研の推計では今がピークであり、次の平成32年には減少に転じる予測である。しかし実際はまだ微増している。

○反対の理由は導入のメリットを感じないからであり、負担と受益が明確にならないと目的税は理解が難しい。今後10年に着手し完了するものとして、何を充当事業

と考えているのか。

→●今実施している雨水幹線事業は平成 37 年まで続く予定である。国 8 バイパス、大津湖南幹線は国・県の事業として実施しており、ここに接続しに行く市の道路整備を行う必要がある。野洲駅前の市民広場の整備は市民病院整備後に着手するが、今後 10 年以内の事業である。

○都市計画税は賛成だが、日本全体が人口減少していく中、よりコンパクトな都市づくりが必要である。野洲市はコンパクトシティの計画も作っており、市街地が狭い以上は多少の拡大は必要かもしれないが、原則市街地を広げるのではなく、できるだけ駅に近いところに重点化する。今まで通りのまちづくりは限界である。例えば駅前整備や雨水幹線整備が一定目処がつく頃までの 10 年、20 年等時限的に都市計画税を導入するのはどうか。一度反対があった中、市民の支持を得られるのではないか。

→○期限付きで目的税が導入できるか、都市計画事業が 10 年で終わるかという問題はあがるが、せめて見直しを見込んでの制度設計ができないか検討してほしい。

○市民の反対の一番の理由は何か。

→●導入するとどういう恩恵があるのかが分からないところと考える。野洲としてまちづくりの展望を示していく中で理解や共感を得、市民のみなさんと考えながら進めていきたい。

→○かなりの市民が防災には関心があり、防災だと理解が得やすいのではないか。例えば野洲は狭い道が多く、災害になると車の大渋滞が起きてパニックになると思われる。懇談会でこういう整備をしてこういう効果が考えられると具体的に言えるといい。

→●議会や自治会からも、もう少し具体的なビジョンを示してもらえたらと意見をもらっている。なぜ必要なのか、どういう税金かを理解してもらう中で、一般財源に押し出された資金でどういうまちづくりができるのかを考えるワークショップ的なものも必要になるかと考えている。地域毎に課題は異なり、地域の課題を聞きながら、丁寧に説明をする

→○税金を払うならできるだけ地域に落としたいと思うので、身近で具体的な話ができるといい。地域の懇談会では地域の話をしないと何のメリットがあるのか分からない。

○都市計画税を導入している他市も当然反対の声はあったと思うが、導入ができている。参考になるのではないか。

○基本的には導入を進めてもらいたい。人口減少社会に対応するコンパクトなまちづくりをする中で、道路や公園、排水整備は都市計画区域に住む人には日常的な便益となり、防災機能も高めることとなる。

## 2) 公共施設のあり方について (○委員、●行政)

○井戸端座談会の出席者が 3 人だったとのことだが、少ない原因は何か。

→●PR不足なのか、関心がないのか。過去の開催に比べ、ポスターを掲示したり、ホームページのバナーを作ったり積極的にPRしたつもりだがこの結果だった。

→○無作為抽出等で通知を送るのも一案。今のやり方は受身であり、プッシュ型で行うのもいいのではないか。

→○チラシの中身が一般的すぎる。もう少し具体的な内容が書けるともっと来るのではないか。

→○自治会に声かける等、直接声をかけるのも有効である。他市での開催例でも、人口減少の中当然の課題であり、自分たちの問題として考えないといけない等前向きな意見が出ていた。

○資料1 P10の文化施設の集約はさざなみホールを廃止するというのでいいのか。方針なのでそこまで具体的に書く必要はないのかもしれないが、井戸端座談会の話を見ているとそういう話が出ていたのかと推論される。

→●今回の方針の中では「集約化」という結論までとし、今後施設の老朽具合等見ながら具体的に決めていく。井戸端座談会では、審議会でした以上の話はしていない。

→●方針をここで取りまとめ、それぞれの施設のあり方は来年度に個別施設計画において、利用者の意見も聞きながら、いつどうしていくのかを決めていく。

○中主ふれあいセンターは解体でいいのか。

→●今施設の利用がないので解体となっている。今、民間から使いたいとの提案をもらっており、活用するなら活用してもらえればいい。即解体と考えているわけではない。

○パブコメの周知はどうするのか。

→●広報誌の1月1日号に載せるので1月4日からとしている。自治連合会役員会において自治会回覧の提案もいただいたが、市の方針として自治会の負担を減らす考えであり、検討する。

→○これは個人にも地域にも大切な話であるから、回覧でもいいと思う。決まってから知らなかったという話にならないように。

→●1月から2月頭にかけて都市計画税導入についての市民懇談会を予定しており、そこで周知し、期間を伸ばすのも一案。

→○税をとる方だけでなく、支出を抑える方についても考えている、とセットで話すのはいいと思う。

○パブコメの市民の反応が良くないので、工夫をする自治体が出てきている。利害関係者のところへ押しかけていく、出前パブリックコメント的なことも考えられる。

○市民の意見を聞いていかないといけない。極力多くの人の目にふれる工夫をすること、焦点を定めないPRは届かないので具体的な施設名や関心を掻き立てる工夫をしPRすること等いろいろな提案が出たので、今後の進め方について、事務局は

しっかり意見を受け止めて進めてほしい。パブコメについて、事務局で検討し結論が確定したら委員に示してほしい。

### 3) その他

●次回の会議は2月中旬以降を予定している。日程調整は改めて行う。